

令和5年4月28日

保護者の皆さまへ

船橋市立坪井中学校
校長 河上俊和

衣替えについてのお知らせ

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力を頂きまして感謝申し上げます。

さて、本校では6月と11月に夏服と冬服の衣替えを実施しております。つきましては、今年度は下記のように実施いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

- 衣替え移行期間
- 【冬服⇒夏服】
令和5年5月1日（月）～6月14日（水）
- 【夏服⇒冬服】
令和5年9月1日（金）～10月31日（火）
※各ご家庭で、天候や気温を考慮してご判断下さい。
- 衣替え完全実施日
- 【夏服】
令和5年6月16日（金）（千葉県民の日の翌日）
- 【冬服】
令和5年11月1日（水）

- ※1 保健衛生面の観点より、下着（シャツ）の着用を指導しております。ご理解とご協力をお願いいたします。
- ※2 冬服も夏服も、校内では名札を着用いたします。
- ※3 具体的な服装については、お子様が持っている生徒手帳でご確認ください。
- ※4 生徒手帳には衣替えの時期について前年度までの期間が記載されております。この文書をもって訂正とさせていただきますのでご承知おきください。
- ※5 熱中症対策のため、体操服での登下校も可とします。時期については、お配りした『令和5年度 坪井中学校 生活のきまり』に記載されているとおり、6月16日（金）～10月31日（火）を予定しています。